

令和 8 年関市議会第 2 回定例会提出予定議案
(条例 7 件、補正予算 2 件、その他 7 件、合計 16 件)

議案第 49 号 関市印鑑条例の一部改正について

- 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、在留カード又は特別永住者証明書と個人番号カードを一体化することが可能になったため、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請の方法に、在留カード又は特別永住者証明書と個人番号カードを一体化した特定在留カード及び特定特別永住者証明書を用いた方法を追加する改正
- 施行期日 公布の日

議案第 50 号 関市税条例の一部改正について

- 地方税法の一部改正に伴う改正
 - ・所得税の基礎控除額の引上げに伴い、所得税において源泉徴収義務のない金額の公的年金等の支払いを受ける者であっても市民税が課税となる場合があるため、一定の金額の公的年金等の支払いを受ける者について、各種人的控除の情報を把握できるよう公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出を義務付けるもの
 - ・固定資産税の免税点について、家屋にあっては 30 万円（現行 20 万円）に、償却資産にあっては 180 万円（現行 150 万円）に引き上げるもの
 - ・特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限を撤廃するもの
 - ・住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を 5 年間延長し、令和 25 年度分の個人の市民税及び居住年が令和 12 年であるものまで延長するもの
 - ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の適用について、譲渡した土地等がその譲渡の時において地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域又は浸水被害防止区域内にある場合には、当該特例の適用ができないこととするもの
 - ・所得割の納税義務者が特定暗号資産の譲渡をした場合には、当該特定暗号資産の譲渡による事業所得、譲渡所得及び雑所得については、他の所得と分離して 3 % の税率により市民税の所得割を課するもの
- 施行期日 令和 9 年 1 月 1 日（一部については令和 9 年 4 月 1 日、令和 10 年 1 月 1 日、金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行日の属する年の翌々年の 1 月 1 日）

議案第 51 号 関市手数料徴収条例の一部改正について

- 多機能端末機の利用促進を図るため、多機能端末機を利用して住民票等を交付する際の手数料について、一律 100 円を減額する改正
- 施行期日 令和 8 年 11 月 1 日（一部については公布の日）

議案第 5 2 号 関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う改正

- ・満 3 歳以上の児童を対象とした小規模保育事業（以下「満 3 歳以上限定小規模保育事業」という。）を行う者（以下「満 3 歳以上限定小規模保育事業者」という。）について、利用定員を 6 人以上 19 人以下とし、満 3 歳以上限定小規模保育事業を行う事業所ごとに、利用定員を定めることとするもの
- ・満 3 歳以上限定小規模保育事業者は、利用の申込みが利用定員の総数を超える場合は、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる満 3 歳以上保育認定子どもが優先的に利用できるよう選考することとするもの

○施行期日 公布の日

議案第 5 3 号 関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う改正

- ・満 3 歳以上限定小規模保育事業の創設に伴う改正
 - ・満 3 歳以上限定小規模保育事業者は、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園を適切に確保しなければならないこととするもの
 - ・満 3 歳以上限定小規模保育事業の設備及び職員の基準について、小規模保育事業所 A 型の設備及び職員の基準と同様とするもの
 - ・連携施設の確保が著しく困難であると市が認める場合に連携施設の確保をしないことができることとする経過措置について、満 3 歳以上限定小規模保育事業者を対象外とするもの
- ・職員の配置基準の見直しに伴う改正
 - ・小規模保育事業 A 型、小規模保育事業 B 型又は事業所内保育事業を行う事業所（以下「小規模保育事業所 A 型等」という。）において、理学療法士等を一人に限り保育士とみなすことができることとし、当該理学療法士等が保育を行う場合には、当該事業所の保育士による支援体制を確保しなければならないこととするもの。また、理学療法士等だけでなく、小規模保育事業所 A 型等において保育士とみなす看護師等が保育を行う場合には、当該事業所の保育士（当該理学療法士等が保育を行う場合に支援を行う保育士を除く。）による支援体制を確保しなければならないこととするもの
 - ・小規模保育事業所 A 型等の職員の配置基準について、満 3 歳以上満 4 歳未満の園児おおむね 15 人につき 1 人以上の職員を置くこととされているところ、おおむね 20 人につき 1 人以上とする経過措置の期限を令和 9 年度末までとするもの
 - ・従業者による乳幼児に対する性暴力等を防止し、及び性暴力等が行われた場合に乳幼児を適切に保護するため、従業者の犯罪事実確認その他の必要な措置を講じることが事業者には義務付けるもの
 - ・関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（第 1 条）
 - ・関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（令和 6 年関市条例第 21 号）の一部改正（第 2 条）

○施行期日 公布の日（一部については令和 8 年 12 月 25 日）

議案第 5 4 号 関市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、従業者による乳幼児に対する性暴力等を防止し、及び性暴力等が行われた場合に乳幼児を適切に保護するため、従業者の犯罪事実確認その他の必要な措置を講じることを事業者に義務付けるもの

○施行期日 令和 8 年 1 2 月 2 5 日

議案第 5 5 号 関市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

○非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う改正

・非常勤消防団員等に係る葬祭補償の定額部分を改定するもの

315,000 円 → 330,000 円

○施行期日 公布の日

議案第 5 6 号 工事請負契約の締結について（池尻公民センター等建替工事）

○契約の目的 池尻公民センター等建替工事

○契約の金額 267,300,000 円

○契約の相手方 株式会社新東建設

議案第 5 7 号 工事請負契約の締結について（旭ヶ丘中学校校長寿命化改良事業電気設備工事）

○契約の目的 旭ヶ丘中学校校長寿命化改良事業電気設備工事

○契約の金額 182,050,000 円

○契約の相手方 株式会社フタバ電興社

議案第 5 8 号 字区域の変更について

○新たに画する字 市平賀字岩下（市平賀字岩下の一部、肥田瀬字立岩の一部）
肥田瀬字立岩（市平賀字岩下の一部、肥田瀬字立岩の一部）

諮問第 4 号 関市農業委員会委員の任命について

○再任	やまだ たつし 山田 達史氏	関市洞戸市場 4 8 6 番地 3
○新任	いさじ まりこ 伊佐地真里子氏	関市鋳物師屋 3 丁目 2 番 5 5 号
	はやかわ としや 早川 俊也氏	関市迫間 2 9 2 0 番地
	み わ しんいち 三輪 眞一氏	関市西神野 1 2 1 7 番地
	ふじい しんじ 藤井 眞司氏	関市稲口 1 9 1 番地
	にしむら さんいち 西村 三一氏	関市東本郷通 2 丁目 2 番 2 9 号
	おくだ ゆ み 奥田 由美氏	関市桜台 3 丁目 1 0 番 6 号
	おおの ひさし 大野 久司氏	関市倉知 3 2 9 番地 4
	いけむら あきひろ 池村 昭浩氏	関市下有知 3 9 7 5 番地 1
	つちや ともひろ 土屋 智裕氏	関市下有知 6 7 4 4 番地 2
	おぐち いくよ 尾口 育代氏	関市下有知 3 3 3 9 番地
	あだち たけし 足立 武士氏	関市小瀬 2 9 4 番地 1

ごとう 後藤	みちたか 道隆氏	関市池尻 1 5 4 4 番地
ごとう 後藤	こうじ 孝治氏	関市上白金 3 9 9 番地 1
ごとう 後藤	こういち 光一氏	関市山田 5 5 番地
くにみつ 國光	まさる 勝氏	関市下之保 5 2 2 1 番地
なかしま 中島	たつみ 立美氏	関市上之保 6 7 2 3 番地 1
ながや 長屋	ひろひと 浩人氏	関市板取 2 9 1 4 番地
たうち 田内	しげとし 重敏氏	関市武芸川町宇多院 1 2 8 2 番地

○任期 3 年（令和 8 年 7 月 2 0 日から令和 1 1 年 7 月 1 9 日まで）

議案第 5 9 号 令和 8 年度関市一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 0 号 令和 8 年度関市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

報告第 2 号 令和 7 年度関市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 3 号 令和 7 年度関市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 4 号 令和 7 年度関市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和8年関市議会第2回定例会提出予定補正予算

(補正予算 2件)

1 予算の規模

(単位：千円)

会計の名称	補正前	補正額	補正後
(1) 一般会計	48,566,000	△ 871,167	47,694,833
(2) 特別会計	18,773,500	0	18,773,500
(3) 企業会計	10,495,000	44,000	10,539,000
合 計	77,834,500	△ 827,167	77,007,333

2 補正予算の主な内容

議案第59号 関市一般会計補正予算（第1号）

- 繰越明許費 1件
- 債務負担行為（追加）1件
- 地方債（変更）1件（廃止）2件
- 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 4 国庫支出金	6,037,528	△ 180,441	5,857,087
生活保護費国庫負担金	(3/4)		
デジタル基盤改革支援国庫補助金	(10/10)		
就学前教育・保育施設整備交付金	(2/3)		
生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金	(10/10)		
学校施設環境改善交付金（小学校、中学校）	(1/3)		
1 5 県支出金	3,529,223	23,265	3,552,488
新規就農者確保事業費県補助金	(10/10)		
スマート農業技術導入支援事業費県補助金	(10/10)		
肥料高騰対策機械等整備事業費県補助金	(10/10)		
市町村支援県補助金	(1/2)		
学校給食県産農産物導入促進支援事業費県補助金	(10/10)		
ふるさと魅力体験事業県委託金	(10/10)		
1 8 繰入金	2,425,155	△ 102,179	2,322,976
財政調整基金繰入金			
学校施設整備基金繰入金			
2 0 諸収入	443,729	2,888	446,617
コミュニティ助成金			
イベント参加料			
2 1 市債	5,079,200	△ 614,700	4,464,500
保育所整備支援事業	(90%)		
小学校校舎改修事業	(75%)		
中学校校舎改修事業	(75%, 90%, 100%)		
歳 入 合 計	48,566,000	△ 871,167	47,694,833

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
2 総務費	6,323,252	25,243	6,348,495
集会場整備事業補助金			
マーゴ前バスカット改修工事			
赤土坂バスカット設置工事			
コンビニ交付システム改修業務委託			
3 民生費	15,299,297	26,527	15,325,824
就学前教育・保育施設整備事業補助金			
最高裁判所判決に伴う生活保護費追加支給事業 ・通信運搬費、生活扶助			
生活保護システム標準化対応改修業務委託			
5 農林水産業費	985,037	17,789	1,002,826
有機農業促進事業		※財源変更	
・講師謝礼、有機栽培実証作付業務委託、農業機器購入			
スマート農業技術導入支援事業補助金			
肥料高騰対策機械等整備事業補助金			
新規就農者確保事業補助金			
6 商工費	1,619,597	0	1,619,597
小瀬鵜飼PR業務委託		※財源変更	
7 土木費	5,260,603	8,851	5,269,454
狭あい道路整備工事（武芸川町高野）			
倉知一ノ門線（第2工区）開発関連工事			
土地鑑定評価業務委託（青柳・岩崎調整池）			
8 消防費	1,717,121	12,000	1,729,121
防火水槽撤去工事（上白金地内他）			
9 教育費	9,900,995	△ 971,577	8,929,418
ふるさと魅力体験事業 ・保険料、自動車借上料、施設借上料ほか			
瀬尻小附属棟改修工事			
小学校防犯設備改修工事（富野小、洞戸小、博愛小、武芸小、武儀小）			
中学校修繕料			
旭ヶ丘中長寿命化改良事業 ・工事監理業務委託、校舎改修工事			
中学校防犯設備改修工事（富野中、板取川中、津保川中）			
洞戸円空記念館建具修繕			
学校給食賄材料費		※財源変更	
10 災害復旧費	140,150	10,000	150,150
土木施設災害復旧業務委託			
歳 出 合 計	48,566,000	△ 871,167	47,694,833

議案第60号 関市下水道事業会計補正予算（第1号）

（資本的收入及び支出）

○ 収入

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
1 資本的收入	1,902,045	41,700	1,943,745
企業債			
収入合計	1,902,045	41,700	1,943,745

○ 支出

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
1 資本的支出	2,814,544	44,000	2,858,544
下有知地内等管路工事実施設計業務委託			
下水道管路更生工法検討実施設計業務委託			
支出合計	2,814,544	44,000	2,858,544

【資料】

○基金の状況

（単位：千円）

基金の名称		令和7年度末 現在高 A	令和8年度 積立額 B	令和8年度 取崩額 C	令和8年度末 現在高見込 A+B-C
一	一般会計	40,311,418	494,102	2,270,671	38,534,849
	財政調整基金	17,690,744	92,737	861,508	16,921,973
	減債基金	1,774,682	9,939	200,000	1,584,621
	（小計）	19,465,426	102,676	1,061,508	18,506,594
	特定目的基金	20,828,992	391,426	1,209,163	20,011,255
	定額運用基金	17,000	0	0	17,000
	（小計）	20,845,992	391,426	1,209,163	20,028,255
特	別会計	2,352,887	10,703	628,436	1,735,154
	合計	42,664,305	504,805	2,899,107	40,270,003

*基金ではない「財産区積立金」を除く。

○市債の状況

（単位：千円）

区 分	令和7年度末 現在高 A	令和8年度中 借入額 B	令和8年度中 元金償還額 C	令和8年度末 現在高見込 A+B-C
一 一般会計	26,646,860	4,464,500	3,270,550	27,840,810
特 別 会計	88,843	1,700	32,262	58,281
国民健康保険事業	88,843	1,700	32,262	58,281
企 業 会計	11,735,486	2,061,300	1,463,395	12,333,391
水道事業	4,455,924	535,900	467,776	4,524,048
下水道事業	7,279,562	1,525,400	995,619	7,809,343
合計	38,471,189	6,527,500	4,766,207	40,232,482